

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 小松マテール株式会社

【英訳名】 KOMATSU MATERE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 久衛

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理副本部長 中村 重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理副本部長 中村 重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	28,169	22,981	36,525
経常利益	(百万円)	2,114	1,469	2,152
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,368	1,560	1,375
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,223	2,139	55
純資産額	(百万円)	36,134	35,776	34,855
総資産額	(百万円)	47,697	44,975	45,973
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	31.89	36.42	32.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.5	79.5	75.5

回次		第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.26	21.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が一時は収束に向けて推移したものの、第3波による感染拡大に伴う新規感染者の増加による影響から、個人消費の停滞が続き、依然として先行きが不透明な状況となっております。また、コロナ禍においては諸資源の価格は変動が続き、一部には原料の減産や供給不安があるなど、注視すべき状況にあります。

国内需要については、各商業施設ならびに店舗において感染防止対策の徹底のもとで営業を再開しているものの、営業時間の短縮や不要不急の外出自粛の影響から消費は総じて弱含みの状況が続いております。

海外需要については、欧州を中心として新型コロナウイルス感染症の再拡大により、外出自粛による消費マインドの低下と購買志向の変化や、大規模なイベントの開催が制限されるなどの影響から消費は総じて落ち込みました。

このような事業環境のもと、当社グループは市場低迷を克服するとともに、変化する市場ニーズに対応するため、あらゆる施策を実行してまいりました。

当第3四半期においては厳しい受注環境が続く中、技術開発及び商品開発の手を緩めず、くわえて費用管理を強化し、販売管理費を含めたコストダウンを図るとともに、生産活動におけるロス削減に注力しました。このようにトータルコストダウンの推進により、利益低減幅を最小限に食い止め、利益を下支えしました。

また、厳しい市場環境にあるがゆえ、需要喚起のため、技術開発を加速させ、継続的かつ意欲的に新商品の上市に挑みました。その結果、当第3四半期末までに、計12件の新商品のプレスリリースを行いました。

代表例として、新型コロナウイルスに対しても抗ウイルス効果が証明された、ウイルスを酸化分解する新技術「エアロテクノ」を用い、ファッション性の高い「エアロテクノカラーマスク（24色）を展開しました。続けて、顔全体を覆い表情筋を刺激し老け顔対策に効果的な「きもちあげマスク」を発表するとともに、世界初の新技術であり、あらゆる不織布マスクに装着可能なエコ・抗ウイルス素材「くつつくインナー」の開発に成功しました。商品開発はマスク関連にとどまらず、抗ウイルス素材を用いた新型パーティション「PPSA」を新たに開発し全国の学校を始めとする教育機関に向けて販売を開始しました。「PPSA」は受験用としても利用可能であり、受験シーズンを前に学校関係者から発売当初より受注いただいております。さらに、ポリエステルとコットンの優れた機能を併せ持ち、乾燥時間を最大50%短縮できるエコ新素材「ポリバ」を開発しました。本技術に関連して6件の特許を取得済みです。

このように、社会ニーズに的確に対応する新商品の開発と上市を続け、コロナ対策を中心に社会問題の解決に努力しました。なお、新技術の開発に伴う特許申請については、前年通期実績10件に対し、当第3四半期の段階で一部出願準備中を含め計29件の特許申請となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大は依然として収束せず、対面販売が制約を受ける中、WEB環境を活用し、メーカー直販E C事業（D to C）を加速させるため「商品販売部」を新設しました。商品販売部においては、製品事業として衛生・感染症予防商品を中心としたネット販売（B to C）を本格化させるとともに、従来の集客型の展示会に代わる「YouTube」を利用した「LIVE動画配信」（ウェビナー）による双方向型のWEB上での営業活動を行うなど、販売促進に取り組みました。

SDGsの達成を含む環境事業の推進については、環境保全のための目標設定や環境改善活動の実施、監査等の環境マネジメントを継続しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は229億81百万円（前期比18.4%減）となり、

営業利益は10億83百万円（前期比36.2%減）、経常利益は14億69百万円（前期比30.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億60百万円（前期比14.1%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

繊維事業

衣料ファブリック及び資材ファブリックの両部門において、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、第2四半期に続き、当第3四半期においても事業環境は依然として、厳しい状況に置かれました。

衣料ファブリック部門に関しては、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続したことから、ファッション及びスポーツの両分野において国内は減収となり、海外においても欧州向けアッパーミドルのみならずラグジュアリーが落ち込む結果となり、総じて減収となりました。一方、中東向けの民族衣装は新型コロナウイルスの影響を受けながらも、計画通り、順調に推移し増収となりましたが、当部門全体では前期比49億55百万円(25.4%)の減収となりました。

次に、資材ファブリック部門では、車輻分野は需要の持ち直しから、計画通りに推移しました。しかしながら、北米向けオーディオ機器等については新型コロナウイルス感染症の影響により受注が落ち込んだ結果、減収となりました。医療・福祉のメディカル分野、生活関連資材分野及び、カーテンをはじめとするビング分野におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費が停滞したことから減収となりました。以上の結果、当部門全体では前期比10億54百万円(14.0%)の減収となりました。

製品部門におきましては、EC事業の推進とともに、市場ニーズに応える抗ウイルス加工を施した衛生・感染症防止対策商品の販売を進めたことにより、増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は225億34百万円となりました。

物流物販事業

物流並びに物販分野の当第3四半期連結累計期間の売上高は4億47百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億73百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(重要な資産の譲渡)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、連結子会社である小松精練（蘇州）有限公司を解散および清算することを決議しておりましたが、清算手続きの一環として、下記の通り同社の固定資産を譲渡する契約を締結いたしました。

1．譲渡する相手の名称

譲渡先との契約等の都合により開示を控えさせていただきます。なお、当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

2．譲渡する資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：建物、機械装置、土地使用権

譲渡前の用途：当連結子会社の製品製造設備

3．譲渡の時期

契約締結日：2020年9月18日

4．譲渡価額

130百万元

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	43,140,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	43,140,999		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		43,140		4,680		4,720

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,987,300	429,873	
単元未満株式	普通株式 31,799		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		429,873	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテール株式会社	石川県能美市浜町又 167番地	121,900		121,900	0.28
計		121,900		121,900	0.28

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	鳥越 和峰	2020年10月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,603	8,409
受取手形及び売掛金	7,714	6,661
商品及び製品	1,787	2,105
仕掛品	788	534
原材料及び貯蔵品	1,961	1,164
その他	267	1,317
貸倒引当金	22	18
流動資産合計	21,100	20,175
固定資産		
有形固定資産	8,032	6,933
無形固定資産	356	244
投資その他の資産		
投資有価証券	14,134	14,498
繰延税金資産	1,678	1,559
その他	676	1,566
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	16,484	17,621
固定資産合計	24,873	24,799
資産合計	45,973	44,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,637	3,717
未払法人税等	311	24
賞与引当金	548	253
その他	1,550	1,110
流動負債合計	7,047	5,106
固定負債		
役員退職慰労引当金	329	328
退職給付に係る負債	3,651	3,656
その他	89	107
固定負債合計	4,070	4,092
負債合計	11,118	9,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,701	4,602
利益剰余金	26,075	26,948
自己株式	119	426
株主資本合計	35,339	35,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	55
為替換算調整勘定	56	17
退職給付に係る調整累計額	15	10
その他の包括利益累計額合計	613	27
非支配株主持分	130	-
純資産合計	34,855	35,776
負債純資産合計	45,973	44,975

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	28,169	22,981
売上原価	22,447	18,247
売上総利益	5,722	4,734
販売費及び一般管理費	4,024	3,651
営業利益	1,697	1,083
営業外収益		
受取配当金	135	111
持分法による投資利益	207	175
為替差益	-	7
その他	110	125
営業外収益合計	453	419
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	22	-
不動産賃貸原価	7	18
その他	6	15
営業外費用合計	36	33
経常利益	2,114	1,469
特別利益		
固定資産売却益	-	885
投資有価証券売却益	6	82
特別利益合計	6	967
特別損失		
固定資産売却損	-	47
固定資産除却損	34	14
投資有価証券評価損	183	350
投資有価証券売却損	-	94
関係会社整理損	-	420
特別損失合計	217	926
税金等調整前四半期純利益	1,902	1,510
法人税、住民税及び事業税	426	134
法人税等調整額	102	179
法人税等合計	528	45
四半期純利益	1,374	1,556
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,368	1,560

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,374	1,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	636
為替換算調整勘定	199	41
退職給付に係る調整額	0	5
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	150	583
四半期包括利益	1,223	2,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,226	2,146
非支配株主に係る四半期包括利益	2	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、インターリンク金沢(株)を設立し、連結の範囲に含めておりません。

当第3四半期連結会計期間において、小松美特料(蘇州)貿易有限公司を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	930百万円	924百万円
のれんの償却額	8百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	301	7.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	344	8.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,711	457	28,169		28,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	1,492	1,518	1,518	
計	27,737	1,950	29,688	1,518	28,169
セグメント利益	1,662	26	1,688	8	1,697

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,534	447	22,981		22,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	1,286	1,310	1,310	
計	22,558	1,733	24,292	1,310	22,981
セグメント利益	1,054	19	1,074	9	1,083

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	31円89銭	36円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,368	1,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,368	1,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,903	42,853

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第109期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	344百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

小松マテーレ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。